

# 日刊動労千葉

1988.2.22  
No.2763

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八 (動力車会館)  
(鉄電) 二九三五・六 (公衆) 〇四七二・二二七二・七

公	28	31	12	8	特	公
	14:00	15:40	5:51	5:48		
	23:17	10:28	15:14	13:28		
	(後夜)	(泊)	(前夜)	(前夜)		

(★公休から特休まで、在宅なし。)

23	—	6	9	33	—	公
13:59	—	5:09	5:27	13:59	—	
9:10		14:09	13:53	10:21		
(泊)		(前夜)	(前夜)	(泊)		

(★6日のうち在宅休養は、2日だけ。)

人間らしく生活できる  
労働条件を

労働条件を

「六三・三ダイ改」は、うわべのバラ色のキャンペーンとは裏はらに、国鉄労働者に殺人的な労働強化を強いるものである。JR当局は、「健康で文化的な生活」はおろか、食事をとる時間、家でゆっくりとくつろぐ時間、トイレへ行く時間すらまともにあたえないうで、労働者を雑巾のごとくすりきれるまで使い捨てようとしている。

「勤務明けでも、疲れきってグッタリしてしまって、しばらく帰る気にもなれない」「こんなダイヤで、いつまで乗務員としてつとまるだろうか?」  
：：今ですら、このような声がどれだけ職場に充満していることか! にもかかわらず当局は、「六三・三」を突破口に六万人体制をめざす(現在よりさらに四人に一人の削減、首切り合理化!)と公言しているのだ。

このようなやり方のなかには、「運転保安」などという発想・考え方自体がこれっぽっちも存在しないことは自明の理である。「JRの辞書に『安全なし』—これが現実である。あるのはただ「増収」「しめつけ」「命令」「服従」「差別」「首切り」：：のみである。

食事もできない!

トイレにも行けない

家にも帰れない

左にあげたダイヤを見てもういたい。千葉運転区一六七七作業は、十五時三十分に出動したら、翌朝まで食事をする時間が全くとっていないのだ。無理にとるとして、出勤時に確保しておいた冷えきった弁当がやつと食べられるのは、夜中の二四時近くになってからである。

また、館山運転区三九七作業、銚子運転区一四七作業は、それぞれ安房鴨川まわり、銚子まわりで五分の折り返し時間、三時間から四時間近くもトイレにすら行けないのだ。

さらに、津田沼運転区の順序表を見てもういたい。後夜—泊—前夜—前夜と公休から公休の間一日もまともに家で寝ることができないのだ。これは、三度におよぶ業務移管で動労千葉潰しの策動の結果、こんな目茶苦茶な矛盾が発生しているのである。

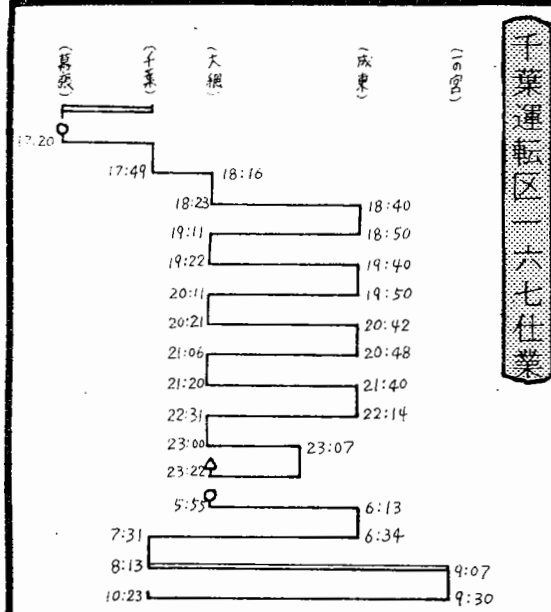
ここにあげたのは、ごく一例にすぎない。これが「六三・三」の真の姿、実体である。この現実を前にして、当局は、「分割・民営化の最大の成果は職場が明るくなったこと」といたる所で吹いてまわっているのである。

動労革マル・鉄道労連の

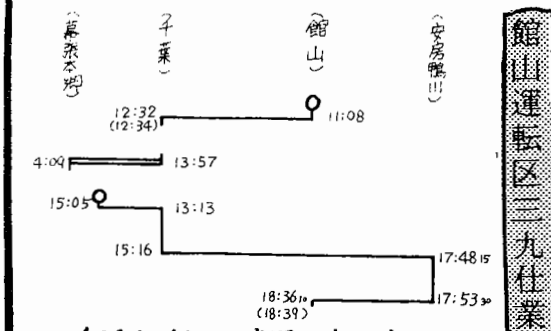
片仕切弾劾

## 水が63の真実だ

(★トイレの時間がない。)



千葉運転区一六七七作業



館山運転区三九七作業

(★食争の時間がない。)

(★トイレの時間がない。)

さらに許せないのは、動労革マル・鉄道労連である。このような奴隷労働を強要される「六三・三ダイ改」を、全くの無修正、否、より積極的に労働条件悪化を逆提案して片仕切り妥結したのである。断じて許すことはできない。労働者が人間らしく生きるための最低限の権利すら売り渡したのだ。われわれは、「六三・三ダイ改」を断じて認めるわけにはいかない。全ての組合員のみならず、闘いのなかにか労働者の未来はないのだ。「六三・三」粉碎に向け、全力で決起しよう。